

在沖米軍基地に関する基礎情報調査
報告書

令和4年3月

沖縄県

目次

<u>1. はじめに</u>	1
1-1. 本調査の目的.....	1
1-2. 本調査の視点と対象範囲:軍事における三つの次元.....	1
1-3. 報告書の構成.....	3
<u>2. 近年の米軍の戦略と作戦構想</u>	3
2-1. 米国の国家安全保障戦略.....	3
2-2. 米軍の戦略と作戦コンセプト.....	6
<u>3. 日本の戦略と防衛政策</u>	10
3-1. 国家安全保障戦略等 に示された安全保障環境への認識	10
3-2. 防衛省・自衛隊の構想と防衛政策.....	12
<u>4. 関係国の動向</u>	14
4-1. オーストラリアおよびインドのインド太平洋戦略.....	14
4-2. 英仏のインド太平洋戦略.....	15
<u>5. 民間部門が作成・公表した有力情報の収集・整理</u>	16
<u>6. まとめ:沖縄県への影響・展望</u>	20
<u>付録:米統合参謀本部ドクトリン文書 (JP シリーズ) 一覧</u>	23

1. はじめに

1-1. 本調査の目的

沖縄県では、有識者からなる「米軍基地問題に関する万国津梁会議」を設け、2019年度には「在沖米基地の整理・縮小についての提言」、2020年度には「新たな安全保障環境下における沖縄の基地負担軽減に向けて」と題する二つの提言（以下「提言」という。）を受けた。この提言を根拠の一つとして、2021年5月には、「本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理・縮小について」（以下「50年要請」という。）として、在沖米軍基地の整理・縮小、基地負担の軽減、訓練水域・空域の削減等を日米両政府に求めた。また、2022年度から始まる新たな沖縄振興計画の案として位置付けられる、「新たな振興計画（案）」において、県政の最重要課題の一つとして、米軍基地から派生する諸問題の解決等を示している。沖縄の過重な米軍基地負担を軽減するためには、提言で示された沖縄を取り巻く安全保障環境とこれに伴う在沖米軍基地への影響等について、より具体的かつ最新の動向を把握することが必要である。

上記の観点から、本調査では、在沖米軍基地に関する基礎情報の収集、整理、分析等を行う。具体的には、次に示す軍事における三つの次元を踏まえて、米国、日本および関係国の関連文書を必要な範囲で整理・分析する。その後、得られた情報を踏まえて考えられる沖縄県への影響について検討していく。

1-2. 本調査の視点と対象範囲: 軍事における三つの次元

一般に、軍事的な観点における国家や軍隊の諸活動は、戦略次元、作戦次元、戦術次元という三つの次元で表現される。例えば、米統合参謀本部が発行する統合ドクトリン文書 JP01 (Joint Doctrine Publications:JP01) 「軍隊のドクトリン」では、「戦争のレベル」(Level of warfare) として図1のような概念図で戦時において政府および軍隊が行う諸活動を説明している。

この考え方は、特にベトナム戦争後に作戦次元の重要性が認識されるようになったことで確立したものであり、米国をはじめ NATO 諸国や日本（自衛隊）でも共有される概念となっている。

本調査の目的は、県政の最重要課題の一つである米軍基地から派生する諸問題（基地問題）を解決していくために、沖縄を取り巻く安全保障環境とこれに伴う在沖米軍基地への影響等について、具体的かつ最新の動向を把握することにある。

図1を踏まえれば、その目的のためには、調査対象となる文書等が、戦略、作戦あるいは戦術のどの次元に位置付けられるものなのかを把握した上で、全体像の中で適切に個別の論点を整理し、基地問題の解決に向けたロジックを構築する必要がある。

本調査では、こうした観点から、主に米国政府及び米軍の公式刊行物のうち、沖縄県での基地問題に関連すると考えられるものを選定し、内容を読み解くことで、東アジアの安全保障環境に対する関係国の認識や、沖縄周辺での活動の動向などを分析していく。本調査で対象とする文書等を表1に例示する。

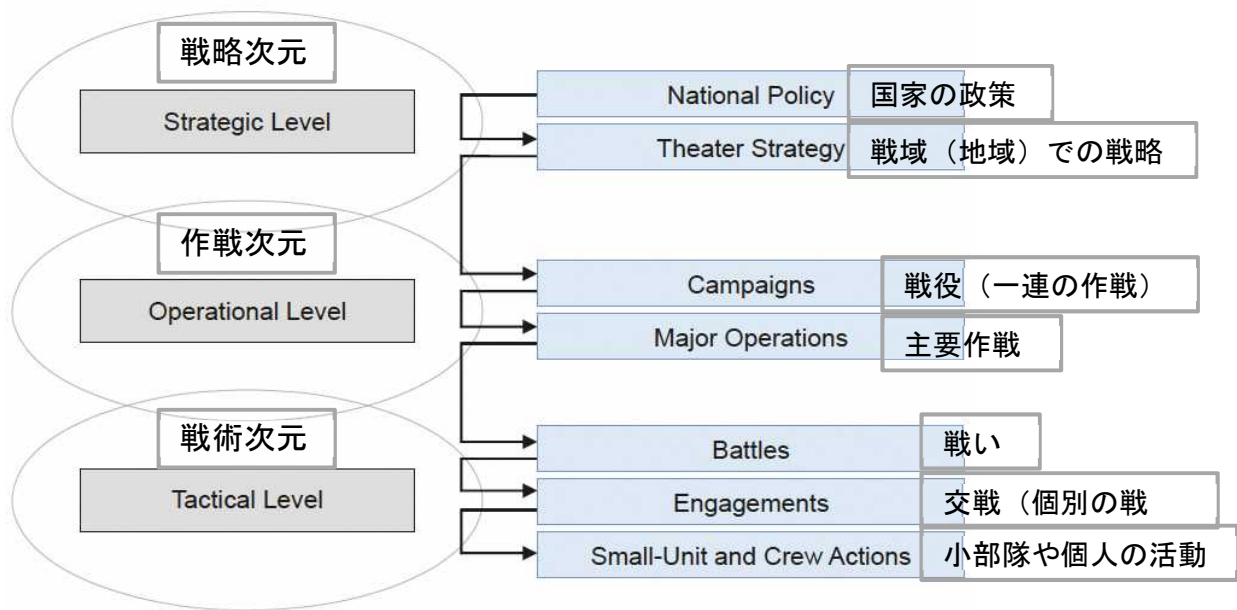


図1 統合ドクトリン文書 JP01 が示す戦争の三つの次元
 “JP1 Doctrine for the Armed Forces of the United States”p.I-7 をもとに沖縄県作成

表1 本調査が対象とする文書とその位置付け

国 次元	米国	日本	その他の国 (豪印英仏)
戦略次元	国家安全保障戦略 (2021年暫定版、 2017年版など) 国家防衛戦略要約版 (本編非公表) インド太平洋戦略 など	国家安全保障戦略、 防衛大綱 など	豪「防衛戦略アップデート」 仏「フランスとインド太平洋における安全保障」 英「統合レビュー」
作戦次元	統合参謀本部および 海兵隊のドクトリン 文書 (JP シリーズ、 MCDP シリーズ等) など*1	野外令、野外幕僚勤 務、教範など (自衛隊の作戦次元 での文書類は全て非 公開となっている。)	
戦術次元	必要に応じて文書等を確認 (原則として取り扱わない)		

*1: 統合参謀本部や海兵隊の文書としては、特に作戦関連文書 (JP3 シリーズおよび MCDP3 シリーズ) のうち、主要なものや沖縄への影響が考えられるもの (例えば JP3-02 水陸両用作戦など) を中心に取り扱う

ところで、米国のシンクタンクには、公共政策を提言する専門家が多く在籍する団体があり、それらの団体が公表する調査報告等がしばしば政府の政策等に反映されることが知られている。

こうした観点から、本調査では、米国のシンクタンク等が発表した調査報告等のうち沖縄の安全保障環境に影響があり、かつ、今後の政策への反映等が見込めそうなものを抽出し、上記の三つの次元に沿って、その内容を整理・分析する。対象とするシンクタンクは、政府からの委託調査を得意としているランド研究所とバイデン大統領を擁する民主党と関係が深いブルッキングス研究所とする。

1-3. 報告書の構成

以下に本報告書の構成を示す。まず、トランプ政権およびバイデン政権下での米国の国家安全保障戦略および米軍の戦略と作戦コンセプトについて整理・分析する。ついで、日本の安全保障戦略及び防衛政策を整理・分析する。その上で、関係国の安全保障政策を取り扱う。ここでは、主にオーストラリアおよびNATO諸国について、その安全保障政策上のアジア太平洋地域の位置付けや活動を整理する。そして、民間部門が作成・公表した有力情報について概観したのち、これらを総合的に踏まえて考えられる沖縄県への影響等について検討する。

2. 近年の米軍の戦略と作戦コンセプト

2-1. 米国の国家安全保障戦略

トランプ政権から政権交代により、国際協調路線への復帰などが指摘されているバイデン政権の安全保障の考え方は、アジア重視、大国間競争重視という点で、アプローチの違いこそあれ、トランプ政権とも共通している。ここでは、トランプ政権下で発表された2017年の「国家安全保障戦略」および、バイデン政権が2021年3月に発表した「国家安全保障に関する暫定的戦略ガイドライン（暫定国家安全保障戦略）」から、米国の国家安全保障戦略の大要と沖縄を含むアジア太平洋地域の位置付けなどを整理していく。以下、便宜上、トランプ政権下で発表された2017年の「国家安全保障戦略」を「NSS2017」、バイデン政権が2021年に発表した「暫定国家安全保障戦略指針」を「暫定NSS指針」とそれぞれ表記する。

NSS2017では、基本方針として米国第一主義が強調され、中国やロシアを「現状変更勢力」（Revisionist Powers）と呼び¹、米国に対する挑戦勢力と位置付けている。NSS2017では、従前のアプローチ、すなわち中国やロシアに対して米国が関与を強め、国際機関や国際貿易の枠組みに引き入れることで信頼できるパートナー（trustworthy partners）にするというアプローチを失敗と断じ²、大国間競争（great power competition）への復帰を宣言していた³。この目的のため、革新的な能力（innovative capabilities）を生み出す力や大規模な戦争（major war）への準備態勢を復活させて軍事的優位を確保するとともに、同盟国に対しても同様の努力を求めると主張していた⁴。

¹ “National Security Strategy of the United States of America”, 2017,12, P.25

² 同上 p.3

³ 同上 p.27

⁴ 同上 p.28

トランプ政権では、従来の太平洋地域を広く「インド太平洋地域」(Indo-Pacific region)として捉え直したことが一つの特徴となっているが、NSS2017では、このインド太平洋地域について、中国による南シナ海での軍事拠点構築が貿易の自由な流れを阻害し、他国の主権を脅かしており、地域の各国が米国の指導力維持を求めているとした上で、日本、オーストラリア、インドとの4か国協力を促進するとした⁵。

これに対して、バイデン政権も、政権発足とほぼ同時に暫定NSS指針を発表した⁶。この指針では、中国を国際システムに対抗しうる唯一の競争相手と明記したほか、北朝鮮の核開発継続に懸念を示し⁷、これらに対抗すべく、NATOや日豪韓などの同盟国との関係を再強化(reaffirm)させるとしている⁸。

表2 NSS2017と暫定NSS指針との比較

	NSS2017	暫定NSS指針
基本方針	米国第一主義	同盟ネットワークの回復、国際機関における地位の回復
対中認識	中国は米国の力や価値観、影響力、国益に挑戦する現状変更勢力(revisionist power)であり、米国に次ぐ能力を持ち、資金豊かな軍を作り上げ、核兵器も拡大、多様化している	中国は経済、外交、軍事、先端技術の力を組み合わせ、安定的で開かれた国際システムに対抗しうる唯一の競争相手であり、国際システムの中核をなすルールや価値観を弱体化させている
同盟関係	同盟国との長年にわたる軍事関係を強化し、強固な防衛網を構築する。日本、韓国と地域の防衛力を強化するため、ミサイル防衛の協力を進める	米国は世界中の同盟国や友好国との関係を復活させる
軍備	大国間競争に復帰すべく、核戦力を含む軍備増強を図る	適切な能力や規模を再評価する。インド太平洋と欧州におけるプレゼンスを最も強固にする。中東は「適正規模」に縮小させる
国際経済	米国との2国間の貿易・投資協定を追求する	公平な国際経済ルール作りを進め、同盟国との協力で世界貿易機関(WTO)の改革に取り組む

NSS2017 および暫定NSS指針をもとに沖縄県作成

アメリカ第一主義を掲げたトランプ政権から国際秩序を重視するバイデン政権への政権交代はアメリカの外交安全保障に大きな変化を生む可能性があったが、表2に示すように、上記二

⁵ 同上 p.46

⁶ “Interim National Security Strategy Gu 同上 ance”, 2021,03

⁷ 同上 p.8

⁸ 同上 p.10

つの文書からうかがえる両政権の方針は国際経済分野でこそ大きな違いはあるものの、軍事・安全保障に関する戦略全体についてはさほど大きな変化はないように見える。

すなわち、アメリカ第一主義を掲げるトランプ政権であっても同盟関係を全く無視すると言うことはなく、国際協調主義をとるバイデン政権であっても中国に対しては関与策より対抗策を重視している。

さて、バイデン政権では、暫定 NSS 指針を踏まえて 2021 年中に政権として正式な NSS を発表するとしていたが、ウクライナ情勢などを踏まえて見送られている。他方、2022 年 2 月には政権として初めてとなる「インド太平洋戦略」を公表している。

インド太平洋戦略では、アメリカを「インド太平洋地域の大国（Indo-Pacific power）」と位置づけ、同地域を自国の安全と繁栄にとって不可欠な地域であるという認識のもと、表 3 に示すような 5 つのポイントで米国が目指す方向性を示している。

インド太平洋戦略に描かれた、地域に対する認識はオバマ政権以降繰り返し示されてきたアジア重視と軌を一にするものだが、ここでも特徴となるのは、中国に対して、関与よりも対抗を重視した内容となっていることである。

具体的には、インド太平洋戦略の目的について、「中国を変化させることを目的としていない」（“Our objective is not to change the PRC”）として関与政策を否定した上で、「米国、同盟国、パートナー、そして我々が共有する利益と価値に最大限有利な世界における影響力のバランスを構築すること」（“building a balance of influence in the world that is maximally favorable to the United States, our allies and partners, and the interests and values we share.”）としており、同盟国との連携を深めて中国とのバランスの回復を目指すものとなっている。事実、表 3 に示した各ポイントの政策にもクアッドや AUCUS の強化や ASEAN との連携強化といった対抗策に重点が置かれている。

表 3 インド太平洋戦略のポイント

ポイント	概要
自由で開かれたインド太平洋の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 南シナ海や東シナ海でのルールに基づくアプローチへの支援 ✓ 新興技術やサイバーに関する共通アプローチの促進
地域内外の関係構築	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 日韓関係強化の促進 ✓ 日米豪印の連携強化（クアッド）、東南アジア諸国連合（ASEAN）との連携
地域の繁栄促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「インド太平洋の経済枠組み」の促進 ✓ 高水準のインフラ整備支援
インド太平洋地域の安全保障の促進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 米英豪の安全保障協力の枠組み（AUCUS）など地域を越えた同盟国・友好国との連携 ✓ 台湾海峡の平和と安定の維持
国家を超えた脅威に対する地域の強靱さの確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 気候候変動、自然災害、新型コロナウイルス感染症への対応強化

インド太平洋戦略をもとに沖縄県作成

2-2. 米軍の戦略と作戦コンセプト

(1) NSS を踏まえたアジア太平洋地域での米軍の基本戦略

トランプ政権では2017年12月に公表したNSS2017に続き、翌月2018年1月には、国家防衛戦略（National Defense Strategy : NDS）の要約版を公表した（本編は非公表）⁹。NDSでは、NSS2017に引き続いて、中国とロシアを「長期的な戦略的競合相手」と位置づけ、これら大国への対抗を対テロ戦争よりも優先する事項に掲げている¹⁰。

そして、このような戦略上の優先順位を反映し、アジア太平洋地域（インド太平洋地域）を中国との競争の場として認識している。すなわち、NDSによれば、中国の活動を「軍事的近代化、影響力作戦、略奪的経済活動を活用して、周辺国に強要し、インド太平洋地域を自国に有利になるように再編成している」と評価した上で、「短期的にはインド太平洋地域の覇権、将来的には世界の優位を得るために米国を置き換えることを目指し、軍事近代化プログラムを追求し続けるだろう」と予想している。その上で、米国の戦略として、「インド太平洋での良好なパワーバランスを維持すること」を目標に掲げ、そのための方法として、インド太平洋における同盟およびパートナー国との二国間および多国間の安全保障関係を取りまとめることで安全保障アーキテクチャを構築することを掲げている。

(2) 作戦コンセプトとドクトリン

ここまで見てきたように、米国はインド太平洋においては、中国を第一の競争相手と規定し、同盟の強化など主に対抗的な方策を通じて自国の国益を達成しようとしている。こうした考え方のもと、米国がインド太平洋における戦い方（作戦コンセプト）として提示しているのが、「係争環境における沿海域作戦」（Littoral Operations in a Contested Environment : LOCE）である¹¹。

LOCEでは、冷戦後、長く米軍が謳歌していた制海上の優位と、これを前提とした海から陸への戦力投射（端的には、艦船から陸上の拠点へのミサイル攻撃や空爆）への集中という環境が揺らぎ、「海から陸」へという従来の戦い方に加えて、海洋と接続している陸上地域から制海を確保するための戦力投射（いわば「陸から海」への戦い）も必要となるという前提のもと、海と陸を含む沿海域を「一体の、統合された戦闘空間」（a singular, integrated battlespace）と捉えている¹²。その上で、LOCEとは、「実効的に制海および海洋戦力投射の能力を一つにする」（effectively integrates sea control and maritime power projection capabilities）ものと説明されている¹³。

これに関連して、LOCEでは、海兵隊および海軍水上部隊の「持久的プレゼンス」（persistent presence）が強調されている¹⁴。これは、敵対勢力の勢力圏下で海兵隊および海軍水上部隊を維持するものであり、こうしたLOCEのコンセプトは、より具体的には、海兵隊が中心に開発している「遠征前方基地作戦」（Expeditionary Advanced Base Operations : EABO）

⁹ “Summary of the 2018 National Defense Security Strategy of the United States of America”, 2018,01.

¹⁰ 同上 p.1.

¹¹ USMC/USN, “Littoral Operations in a Contested Environment”, 2017.

(<https://www.hqmc.marines.mil/Portals/160/LOCE%20full%20size%20edition.pdf?ver=2018-06-20-095003-177>
最終閲覧 2022年3月31日)

¹² 同上 p.4.

¹³ 同上 p.9.

¹⁴ 同上 p.8.

と、海軍、特に水上部隊を中心に作業が進められる「分散型海洋作戦」(Distributed Maritime Operation : DMO) という二つの下位の作戦構想に支えられて成立している¹⁵。

まず、EABO について整理する。海兵隊のホームページによれば¹⁶、EABO の目的は、①制海権の確保、②沿岸域での海上阻止作戦の実施、③海上における領域認識への貢献、④前方指揮、統制、通信、コンピュータ、戦闘システム、情報、監視、偵察、ターゲティング(標的特定) およびカウンター・ターゲティング能力の提供そして、⑤前方維持の提供という 5 点にあるとされている。この実現のため、EABO では、「洋上の使用可能プラットフォームの数量による上限以上に、センサーや発射機を陸上に配備するオプションを提供することで、戦闘力をさらに分散」し、それらを単体ではなく、艦隊や統合海上構成部隊の一部として前方地域にある簡素かつ臨時の場所(遠征前方基地 : EAB) で運用することを構想している。なお、この EAB は特定の場所ではなく、機能を指すとされている。すなわち、EAB とは EABO 実施部隊を「接受し、補給し、整備を行うに必要な安全上および支援上の能力を提供」するための拠点とされている。

EABO では、特定の場所にこの EAB を常設的に設置するのではなく、情勢に応じて臨時に設置することを想定している。そして、この EAB を活用し、「海上交通とチョークポイントの安全を改善、あるいは敵がこれらを利用することを拒否し、列島線により形成される自然の防壁を活用し、強化するために、主要な海洋地形(key maritime terrain) をコントロール、少なくとも監視を行う」ことが EABO の目標とされている。このことは、EABO が LOCE で目指されている目標の一つである「海洋と接続している陸上地域から制海を確保するための戦力投射」を具体化する手段と位置付けられていることを意味している。実際、LOCE では、EAB からは ISR(情報偵察) アセット、将来型沿岸防衛巡航ミサイル、防空ミサイル、前方補給・給油地点(FARP)、航空機の運用拠点、艦艇・潜水艦の弾薬補給チームなど、情報収集から攻撃・洋上への兵站に至る、制海に不可欠なさまざまな諸機能が展開されることとされている。

ところで、EAB は、当然、これを運営し活用する部隊が存在する。現在、米軍では、こうした部隊を「スタンド・イン・フォース」(Stand-In Forces : SIF) と呼び、「状況に応じて、海兵隊、海軍、沿岸警備隊、特殊作戦部隊、省庁間、同盟国やパートナーからの要素で構成」された、「潜在的または現実の敵対者の計画を意図的に混乱させるため、海洋における多層的防護の最先端として係争地域内の「競争の連続体」(competition continuum) に沿って活動するように設計された、小さいが致命的な打撃力も持ち、捕捉されにくく(低シグニチャーな)、機動的で、維持・持続が比較的容易な部隊」と定義している¹⁷。なお、定義で述べられている

¹⁵ ただし、USMC/USN, “Littoral Operations in a Contested Environment”の中で、Distributed Maritime Operation : DMO は Distributed Lethality : DL とよばれている。これら作戦構想全体についての経緯は、菊池茂雄、「沿海域作戦に関する米海兵隊作戦コンセプトの展開 — 「前方海軍基地」の「防衛」と「海軍・海兵隊統合(Naval Integration)」—」、安全保障戦略研究、第 1 巻第 1 号、2020 年 8 月、55-81 頁などを参照。

¹⁶ 海兵隊 HP, “Expeditionary Advanced Base Operation” (<https://www.marines.mil/News/News-Display/Article/2708120/expeditionary-advanced-base-operations-eabo/> 最終閲覧 2022 年 3 月 31 日) また、“Expeditionary Advanced Base Operations (EABO) Handbook” (<https://mca-marines.org/wp-content/uploads/Expeditionary-Advanced-Base-Operations-EABO-handbook-1.1.pdf> 最終閲覧 2022 年 3 月 31 日) も参照。以下、本段落及び次に段落はこれらの資料に基づく。

¹⁷ USMC, “Concept for Stand-in Force”, 2021.12, p.4

(https://www.hqmc.marines.mil/Portals/142/Users/183/35/4535/211201_A%20Concept%20for%20Stand-In%20Forces.pdf?ver=MFOzu2hs_IWHZlsOAKfZsQ%3D%3D 最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)

「競争の連続体」とは国家間での平時における経済的競争から、軍事衝突までの一連の競合関係の総体を表す用語である（図2参照）。

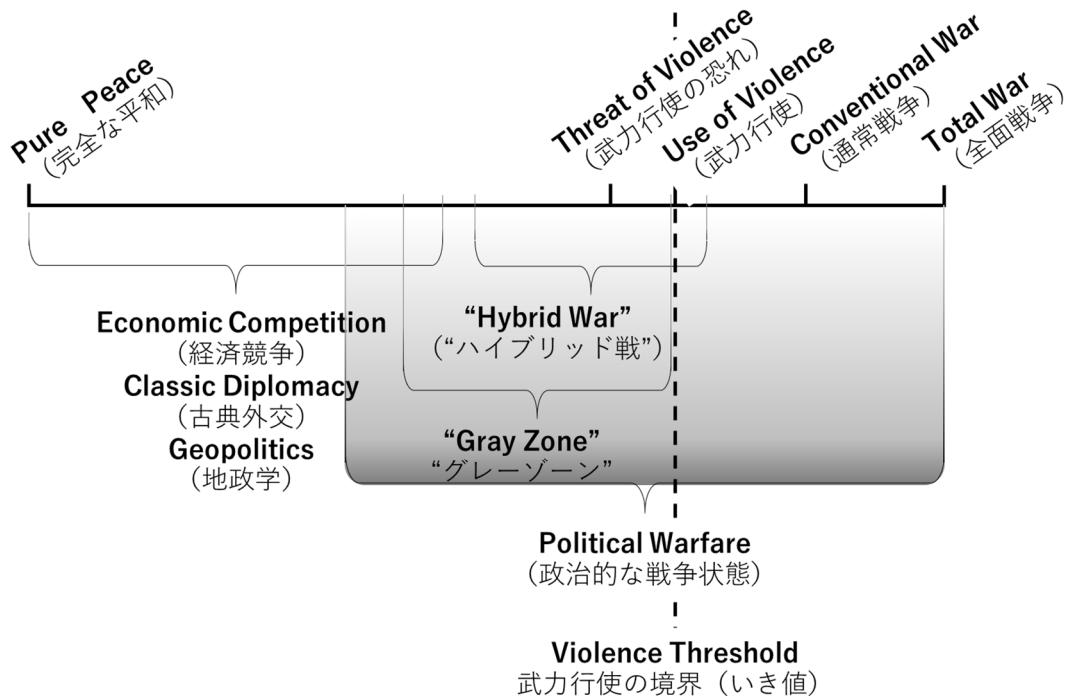


図2 競争の連続体 (competition continuum) の一例 (線形モデル)

MCDP1-4, Competing, 2018, p.1-6 をもとに沖縄県作成

SIF の定義で注目すべき点は、①この部隊が係争的な地域内に配置される部隊であるということ、②「競争の連続体」に沿って活動する、すなわち武力衝突に至る以前の、いわばグレーゾーンでの戦いも念頭に置かれていること、そして、③海兵隊だけでなく、他軍種や他省庁さらには同盟国を含む様々な主体が構成要素となる可能性が想定されていること、の3点である。これらは相互に関連した特徴である。まず、①の係争的な地域内への配置であるが、近年の米軍は、敵の長距離火力の射程内にある係争的な地域に、実際の紛争発生後に部隊を投入することは損害やコストの面から望ましくないとされている。そのため、SIFは②にあるように「競争の連続体」に沿って活動するとされ、紛争前の段階から地域に配置することを視野に入れている。紛争前段階から係争的地域に部隊を配置するためには、その地域を管轄する外国（同盟国やパートナー）政府からの協力は不可欠であり、加えて、平素の競争を担う一般省庁や警察組織などとの連携も必要になる。これが③様々な主体が構成要素となる可能性を想定することにつながっている。

より具体的な SIF の「戦い方」について、SIF のコンセプトをまとめた、「スタンド・イン・フォースの概念」 ("Concept for Stand-in Force") では、SIF が永続的に維持すべき任務として偵察（敵の捕捉）および敵の偵察活動の妨害が強調されている¹⁸。すなわち、SIF は潜在的な競争相手との間の係争地域に事前に展開し、サイバーや宇宙空間からの偵察活動を含むあらゆる

¹⁸ USMC, "Concept for Stand-in Force", 2021.12, p.11.

る領域で競争相手が行う索敵活動をかわしたり、場合によっては積極的に相手を混乱させるような活動を行ったりしながら、相手との「接触」（相手の部隊等を捕捉し続けること）を維持することが第一の任務となっている。いざ戦闘となれば、SIF自身が相手部隊を打撃することも求められるが、より強力な火力を運用できる上級部隊（例えば海軍の艦隊など）に対して相手の標的情報を提供することで制海に貢献することが重視されている。

これらの前提として、SIFは敵の攻撃が予想される地域内で活動を維持し続ける「生存性」(Survivability)の確保が重要になる¹⁹。SIFは「見つけにくく撃破しにくい」(“hard to find—hard to kill”)アプローチによってこの生存性を確保することを考えているとされている。「見つけにくさ」(hard to find)を実現するため、SIFは無人数化技術を積極的に取り入れて省人化を進め、兵站機能などを部隊と分離させて係争地域外に置くことで部隊規模を小さくし、移動能力を高めることを目標としている。他方、「撃破されにくさ」(hard to kill)は、偽装や欺瞞工作によって相手が精密誘導兵器を使ってSIFを攻撃する際に不可欠な座標情報などを相手が得にくくすることで実現することが構想されている。

SIFは現在も開発途上にある概念だが、これを具現化するものとして、「フォースデザイン2030」(“Force Design2030”)²⁰では、海兵隊に海兵沿岸連隊(Marine Littoral Regiment : MLR)の創設が予定されている。このMLRは歩兵大隊を基幹に対艦ミサイル部隊や防空部隊、兵站部隊などを組み入れて編成される部隊で、その第一弾として、インド太平洋地域を活動地域とする第3海兵師団隷下の第3海兵連隊が第3海兵沿岸連隊に改変されている²¹。ただし、現在の第3海兵沿岸連隊は2個歩兵大隊および1個防空大隊で編成されており²²、本来予定されている対艦ミサイル部隊や兵站部隊は確認されていないことから、MLRが「フォースデザイン2030」で予定された通りの編成になると仮定した場合、同連隊には、今後、対艦ミサイル部隊や兵站部隊が増強されることが予想される。

EABOが陸上における「分散」を意味しているとするれば、LOCEを支えるもう一つのコンセプトであるDMOは洋上における「分散」を実現するための作戦構想だと言える。DMOは近年まで「分散型戦闘力」(Distributed Lethality : DL)と呼ばれていたが、DLの特徴として強調されているのは「水上部隊全体の攻撃に使用できる戦力量を増大」させるとともに、ミサイル巡洋艦・駆逐艦を空母打撃群や遠征打撃群の護衛任務に充てるのではなく、それ自体を数隻のパッケージで水上戦闘群として分散運用するという点である²³。補足すると、米海軍では、航空母艦や強襲揚陸艦を戦力の中核と位置づけ、これを洋上、海中および航空からの脅威から守るためにミサイル巡洋艦や駆逐艦、場合によっては攻撃型原子力潜水艦を組み合わせ編成した艦隊を空母打撃群(中核は空母)あるいは遠征打撃群(中核は揚陸艦)としていた。これらはいわば、「海から陸への戦力投射」のための部隊編成であり、この場合の巡洋艦や駆逐艦の役割は基本的には空母を守る防衛的な意味合いが強かった。これに対して、DLでは、これら

¹⁹ 以下、この段落の内容については、同上 p.18. を参照。

²⁰ USMC, “Force Design 2030”, 2020.03

(<https://www.hqmc.marines.mil/Portals/142/Docs/CMC38%20Force%20Design%202030%20Report%20Phase%20I%20and%20II.pdf?ver=2020-03-26-121328-460> 最終閲覧 2022年3月31日)

²¹ Congressional Research Service, “New U.S. Marine Corps Force Design Initiative: Force Design 2030”, 2022.03, p.2 (<https://crsreports.congress.gov/product/pdf/IN/IN11281> 最終閲覧 2022年3月31日)

²² 第3海兵沿岸連隊 HP 参照 (<https://www.3rdmardiv.marines.mil/Units/3d-mlr/> 最終閲覧 2022年3月31日)

²³ USMC/USN, “Littoral Operations in a Contested Environment”, 2017, pp.13-14.

の水上戦力を単独で（つまり空母や揚陸艦の運用とは切り離して）運用することで、より攻撃的な任務を付与すると共に、分散的に運用することが可能となっている。

ここまで見てきた通り、EABO と DMO/DL に共通するコンセプトは「分散」だといえる。すなわち、LOCE では、持久的プレゼンスの名のもとに敵の勢力圏内に海兵隊や海軍水上部隊を維持することになるが、これを実現する方法として、強固な防御力で敵の攻撃に耐えるのではなく、分散的に部隊を配置することで、これを発見し、攻撃しようとする敵に対してより大きな負荷をかけるという方法を採用しているということである。そして、陸上中心の EABO と海上中心の DMO/DL は、敵が索敵し攻撃する目標をより広範で、より分散させる点で「相互補完的」なものとなっている。

3. 日本の安全保障戦略と防衛政策

3-1. 国家安全保障戦略等に示された安全保障環境への認識

外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針として、2013 年 12 月に「国家安全保障戦略」が策定された²⁴。

「国家安全保障戦略」では、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を実現しつつ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していくことを基本理念としている。

アジア太平洋地域における安全保障環境については、「大規模な軍事力を有する国家等が集中し、核兵器を保有又は核開発を継続する国家等も存在する一方、安全保障面の地域協力枠組みは十分に制度化されていない」とする。

北朝鮮については、核兵器や弾道ミサイルの能力を増強や様々な挑発的言動が地域の緊張を高めており、特に、米国本土を射程に含む弾道ミサイルの開発や、核兵器の小型化及び弾道ミサイルへの搭載の試みは、我が国を含む地域の安全保障に対する脅威を質的に深刻化させるものであるとの認識を示している。

中国については、継続する高い国防費の伸びを背景に、十分な透明性を欠いた中で、軍事力を広範かつ急速に強化しており、東シナ海、南シナ海等の海空域において、既存の国際法秩序とは相容れない独自の主張に基づき、力による現状変更の試みとみられる対応を示しているとしている。

上記のような安全保障環境への認識を踏まえ、我が国の能力・役割の強化・拡大としては、外交の強化、総合的な防衛体制の構築、領域保全に関する取組の強化、海洋安全保障の確保、サイバーセキュリティの強化、国際テロ対策の強化、情報機能の強化、防衛装備・技術協力、宇宙空間の安定的利用、安全保障分野での活用、技術力の強化が挙げられている。

日米同盟については、今後、我が国の安全に加え、アジア太平洋地域を始めとする国際社会の平和と安定及び繁栄の維持・増進を図るため、「日米安全保障体制の実効性を一層高め、より多面的な日米同盟を実現していく必要がある」とする。また、国際社会の平和と安定のためのパートナーとの外交・安全保障協力の強化として、韓国、オーストラリア、ASEAN 諸国及びインドとの関係強化を挙げている。

²⁴ 「国家安全保障戦略」（平成 25 年 12 月 17 日 国家安全保障会議・閣議決定）
（<https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf> 最終閲覧 2022 年 3 月 31 日）

沖縄については、日米安全保障体制の実効性を一層高め、より多面的な日米同盟を実現していく取り組みとして「安定的な米軍プレゼンスの確保」を挙げた上で、「沖縄を始めとする地元における負担を軽減することが重要である」とする。さらに、「在沖縄米海兵隊のグアム移転の推進を始め、在日米軍再編を日米合意に従って着実に実施するとともに、地元との関係に留意しつつ、自衛隊及び米軍による施設・区域の共同使用等を推進する」とし、また、「国家安全保障上極めて重要な位置にあり、米軍の駐留が日米同盟の抑止力に大きく寄与している一方、在日米軍専用施設・区域の多くが集中していることを踏まえ、普天間飛行場の移設を含む負担軽減のための取組に最大限努力していく」としている。

このように、同盟国との関係強化など、日本の国家安全保障戦略は米欧のアプローチと通底する内容となっているものの、軍事的には自国領域についての防御的なアプローチが基軸となっている他、中国などへの対応についても「対抗的」とまでは言えない。むしろ以下のような文言からは、日本の国家安全保障戦略がどちらかと言えば関与的な政策を志向していることが窺える。

「我が国と中国との安定的な関係は、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠の要素である。大局的かつ中長期的見地から、政治・経済・金融・安全保障・文化・人的交流等あらゆる分野において日中で「戦略的互惠関係」を構築し、それを強化できるよう取り組んでいく。特に中国が、地域の平和と安定及び繁栄のために責任ある建設的な役割を果たし、国際的な行動規範を遵守し、急速に拡大する国防費を背景とした軍事力の強化に関して開放性及び透明性を向上させるよう引き続き促していく。」

他方、近年の日本政府は米国やオーストラリア、あるいは西欧諸国等との交流や連携などを通じて、中国に対して対抗的とも言えるアプローチを示すことが目立ってきている。象徴的には、2021年4月の日米首脳会談に際して発表された共同声明において「台湾海峡の平和と安定の重要性を強調する」という形で、中国との国交正常化後初めて「台湾」が共同声明に明記された²⁵。

日本の国家安全保障戦略は2022年度末までに改定が予定されている。こうした近年の日本政府の認識を踏まえると、改定された国家安全保障戦略における対中国政策で、従来のような関与的な内容が維持されるのか、より対抗的な内容に変化するのかについては、特に注意する必要がある。

²⁵ 日米首脳共同声明 「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」、2021年4月。
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200052.pdf> 最終閲覧 2022年3月31日)

3-2. 防衛省・自衛隊の構想と防衛政策

「国家安全保障戦略」を踏まえ、防衛力のあり方と保有すべき防衛力の水準を規定するものとして、2018年12月に「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下「防衛大綱」という。）が策定されている^{26,27,28}。

防衛大綱においては、「国家安全保障戦略」の基本理念である「積極的平和主義」を確認すると同時に、「冷戦期に懸念されていたような主要国間の大規模武力紛争の蓋然性は引き続き低いと考えられる」一方、「格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している」との認識を示した上で、①我が国自身の防衛体制、②日米安保体制、③安全保障協力について強化するとしている。

①については、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施が必要であるとして「真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく」とする。

②については、国家間の競争が顕在化する中、普遍的価値と戦略的利益を共有する米国との一層の関係強化は「我が国の安全保障にとってこれまで以上に重要」とした上で、その内容のひとつに「在日米軍駐留に関する施策の着実な実施」を挙げており、接受国支援²⁹等の施策により駐留を支えるとともに、在日米軍再編を進め、地元の負担を軽減するとしている。沖縄については、「安全保障上極めて重要な位置にあり、米軍の駐留が日米同盟の抑止力に大きく寄与している一方、在日米軍施設・区域の多くが集中している」との認識を示した上で、「普天間飛行場の移設を含む在沖縄米軍施設・区域の整理・統合・縮小、負担の分散等を着実に実施することにより、沖縄の負担軽減を図っていく」としている。

また、具体的な日米の運用協力、政策調整の内容として、「宇宙領域やサイバー領域等における協力、総合ミサイル防空、共同訓練・演習、共同のISR活動及び日米共同による柔軟に選択される抑止措置の拡大・深化、共同計画の策定・更新の推進、拡大抑止協議の深化」などが挙げられているほか、米軍の活動を支援するための後方支援や、米軍の艦艇、航空機等の防護などについてもより積極的に取り組むとしている。

日本が国家安全保障戦略を発表した2013年度から2020年度にかけて実施された主な日米共同訓練（2014年度から2021年度の防衛白書収録）を軍種別（統合および陸海空）および訓練形態別（図上/実動）でまとめたものを図3に示す。訓練の大部分は実動訓練で、図上訓練については、陸上自衛隊と米陸軍との方面指揮所演習が毎年度定期的に行われているものの、それ以外の軍種では不定期に行われており、空自については上記の資料の範囲では米軍との図上訓練は行っていない模様である。なお、2017年度と2020年度については、訓練回数が突出しており、特に海空での訓練が多くなっているが、これが資料に収録する際の定義等の変化によるものなのか、実際に訓練数が増加した結果であるのかについては必ずしも明らかではない。

²⁶ 防衛省、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」、2018年12月。

(<https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/gu> 同上 [eline/pdf/20181218.pdf](https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/gu/eline/pdf/20181218.pdf) 最終閲覧 2022年3月31日)

²⁷ 防衛研究所、「東アジア戦略概観2021」、「第7章 日本—ポスト・コロナの安全保障に向けて」、2021年3月、218-241頁。(<http://www.n.s.mod.go.jp/publication/east-asian/pdf/eastasian2021/j07.pdf> 最終閲覧 2022年3月31日)

²⁸ 防衛省、「令和3年版防衛白書」、2021年8月。

(https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2021/pdf/wp2021_JP_Full_01.pdf 最終閲覧 2022年3月31日)

²⁹ 在日米軍駐留経費負担を指す。ホストネーション・サポート

とはいえ、2013年以降の日米の訓練は2013年度の訓練回数を下回ることなく基本的には増加傾向を示しており、日米の連携がより進んできていること、その多くは作戦あるいは戦術次元での連携強化を目的とした実動訓練であること、の2点が近年の傾向と考えられる。

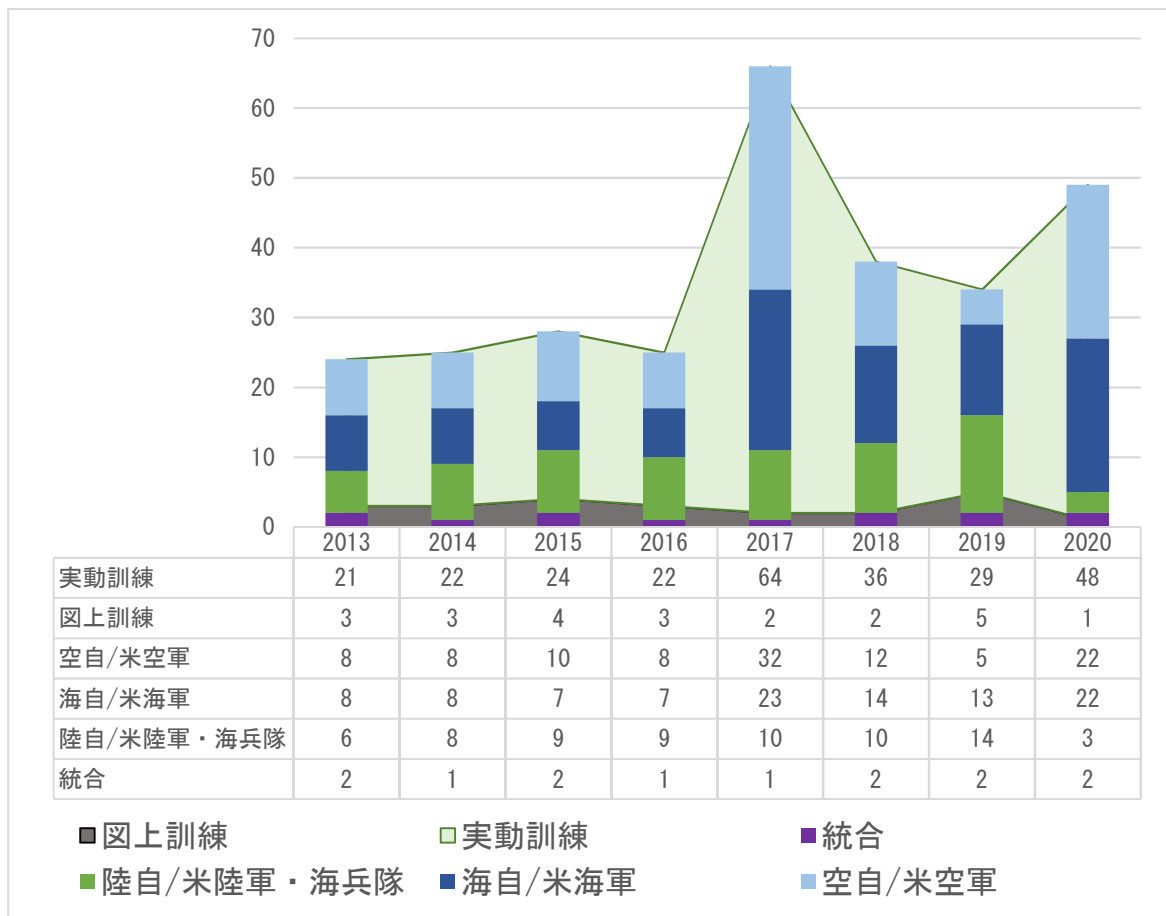


図3 主な日米の共同訓練の実績の推移（2013年度～2020年度）

2014年以降の防衛白書をもとに沖縄県作成

③については、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するとしている。共同訓練・演習、防衛装備・技術協力、能力構築支援、軍種間交流等を含む防衛協力・交流に取り組む一方、こうした取組の実施に当たっては、外交政策との調整を十分に図るとともに、日米同盟を基軸として、普遍的価値や安全保障上の利益を共有する国々との緊密な連携を図るとする。

上記①～③に続き、防衛力強化に当たっての優先事項として、領域横断作戦が挙げられている。これは、宇宙・サイバー・電磁波といった新しい領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による従来の攻撃に効果的に対処するための能力を強化するものである。同作戦においては、島嶼部への攻撃を始めとする各種事態に実効的に対応するために「適切な地域で所要の部隊が平素から常時継続的に活動するとともに、状況に応じた機動・展開を行うことが必要である」とする。

さらに、自衛隊の体制等として、各自衛隊の強化・整備を上げるなかで、陸上自衛隊の体制については、「自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部への部隊配備」により、抑止力・対

処力の強化を図るとし、また、「島嶼部等に対する侵攻に対処し得るよう、地対艦誘導弾部隊及び島嶼防衛用高速滑空弾部隊を保持する」としている。

また、防衛力を支える要素として、訓練・演習における地方公共団体との連携、地域コミュニティとの連携として「地方公共団体や地域住民の理解及び協力」がこれまで以上に重要としている。

これらの前提として、中国の軍事動向等については「国防政策や軍事力の不透明性とあいまって、我が国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっており、今後も強い関心を持って注視していく必要がある」、「地域や国際社会において、より協調的な形で積極的な役割を果たすことが強く期待される」としている。北朝鮮については、弾道ミサイルの発射やサイバー領域の開発に言及した上で「我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとなっている」とする。また、ロシアについては、北方領土を含む極東においても軍事活動を活発化させる傾向にあり、その動向を注視していく必要がある」としている。

4. 関係国の安全保障政策の動向

4-1. オーストラリアおよびインドのインド太平洋戦略

オーストラリアは近年の同国を取り巻く安全保障環境の悪化を踏まえ、2020年7月に「防衛戦略アップデート」(DSU: Defence Strategic Update)を発表した³⁰。DSUでは、同国を含むインド太平洋地域の安全保障環境を、米中間の戦略的競争関係を主因として「第二次世界大戦後、最も重要な戦略的再編のさなかにある」("in the midst of the most consequential strategic realignment since the Second World War")と指摘している³¹。その上で、高強度の軍事衝突(high intensity military conflict)の可能性は低下傾向にあるものの、パラ・ミリタリーや強圧的な経済的レバレッジなど、グレーゾーン領域での活動の活発化に対する懸念の高まりとともに、新型コロナウイルス感染症の大流行や自然災害などの「人間の安全保障」に対する脅威により、災害対応やレジリエンスの確保が国防上もより高い優先度を要求しているとしている。

このような認識のもと、DSUでは、国防計画全般の指針となる新たな戦略目標として、戦略環境の形成、国益を害する活動の抑止および、信頼性の高い軍事力による必要に応じた対応という3点を列挙している。そして、これら戦略目標の達成に向けたオーストラリア国防省の取り組みとして、インド洋北東部から東南アジアを経てパプアニューギニア、南西太平洋に至る地域とその海洋を国防軍の地理的重点地域とした上で、これらの地域における抑止効果を発揮するための国防軍の自立性向上、グレーゾーン領域での活動への対応能力の拡大、高強度な軍事作戦における国防軍の戦闘力の向上、世界規模での国防軍の展開能力の維持、自然災害や危機への対応での支援能力の強化などを列挙している。こうした方針のもと、DSUでは、米国や日本をはじめとする同盟関係の強化が謳われており、訓練や装備調達の方などで米国および日本との連携が進んでいる。

³⁰ Department of Defense, "Defense Strategic Update", 2020.07.

(<https://www.defence.gov.au/about/publications/2020-defence-strategic-update> 最終閲覧 2022年3月31日)

³¹ 同上 p.3

他方、現在のインド・モディ政権は、外交面では南アジア諸国との関係を優先する近隣外交を展開し安全保障政策に関しても、インド洋を中心とした海洋安全保障を重視しているとされている。それと同時に、「アクト・イースト」政策に基づきアジア太平洋地域諸国との関係強化を目指しているとされ、その文脈において日米およびオーストラリアとの関係強化を進めている。インドは、旧大英帝国の一角として英国や他のコモンウェルス諸国と連携しつつ、伝統的にロシアとも関係を保つなど独自の外交的スタンスがあったが、近年では米国との関係強化も進んでおり、特に2016年の首脳会談や国防相会談などを経て、両国は、安全保障上の関係を同盟国及びパートナー国と同水準まで高めることに合意している。他方、インドは中国との間に未確定の国境を抱えており、軍事的な緊張関係に発展することもしばしばであったが、首脳往来を通じた対話継続を志向している。2020年6月の両国の軍事衝突では実に45年ぶりに死者が出たものの、外相会談を通じて対話継続を確認している。

4-2. 英仏のインド太平洋戦略

近年のインド太平洋地域の経済的重要性の高まりとともに、欧州諸国もこの地域への関心を高めている。わけても南太平洋諸島に領土を持ち広大な排他的経済水域を有するフランスや、EUを離脱して独自外交を推進するイギリスは突出してこの地域への関与を深めている。

フランスは数次にわたって「フランスとインド太平洋における安全保障」と題する戦略文書を公表しているが、2018年6月にシンガポールで開催されたいわゆる「シャングリラ会議」で公表された文書において、フランスはインド太平洋地域の安全保障環境について、テロなどの脅威とともに、南シナ海での一連の中国の領域拡張の動きや主張を念頭に「多国間秩序が守られず、パワーを誇示する政策が有利に働き、地域の安定を脅かしている」と評価している³²。そして、ASEAN国防相会議への参加など、地域におけるハイレベルな安全保障関係への参画を表明している。ここにはEU主要国として、欧州の地域機関であるEUと東南アジアの地域機関であるASEANとの接近を模索したい意図があるともいわれている。フランスはインド太平洋地域に約7000人の軍事力を配置しているが、「フランスとインド太平洋における安全保障」では、これらの軍事力の役割について、フランス領土の保護・治安および排他的経済水域の監視、住民救助作戦、密売の取締り、「海洋における国の活動」任務およびあらゆる分野での軍事協力活動への参加と説明している。また、この地域における米仏連携の枠組みとして、4か国防衛連携グループ（QUAD）を通じた情報共有の意義と重要性を指摘している。

その後、フランスは、2019年に「インド太平洋国防戦略」を2021年には外務省主導で「フランスのインド太平洋戦略」を発表するなど、インド太平洋における自身の戦略を積極的に構築してきている。この延長で、2022年上半期にはEU議長国として、EUとしてのインド太平洋地域への関与を強化する方針も打ち出していたが、2021年末以来のウクライナ危機が22年2月末にはロシアによるウクライナ侵攻という最悪のシナリオに発展したことで、その先行きは不透明になっている。

他方、英国はEU離脱後の外交方針である「グローバルブリテン」について、安全保障や防衛、技術、外交など多角的な観点をまとめた「統合レビュー」（Global Britain in a competitive

³² 駐日フランス大使館 HP 内「フランスとインド太平洋における安全保障」
(<https://jp.ambafrance.org/article13316> 最終閲覧 2022年3月31日)

age: The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy) を 2021 年 3 月に公表した³³。「統合レビュー」では、2030 年を目処としたその時点での国家安全保障と国際環境について、中国の台頭を含めたインド太平洋の重要性の向上という地政学上のシフト、国家や非国家の様々なアクター間での様々な手段を用いた競争の激化、加速度的な技術革新による国家間や非国家アクターとの関係性の変化と競争の激化そして、気候変動や新型コロナウイルス感染症に代表される健康リスク、あるいはテロなど国境を越えたリスクの高まり、という 4 つの視点を提示している。

その上で、これらに対応/対抗するための戦略的な枠組みとして、新型コロナウイルス感染症対策などで示し得た（イギリスは自国製ワクチンの開発に成功している）科学技術における戦略的優位性の維持、即応的で民主的なサイバーパワー（サイバー空間での国益を守る能力）、人権擁護や強靱なグローバル経済を通じた開かれた国際秩序の形成、本土及び海外の国益を守り得る防衛力の整備など多岐にわたる戦略的フレームワークを提示している。こうした文脈において、英国は、日本をインド太平洋地域における最も緊密な戦略的パートナー国の一つ（one of our closest strategic partners）と位置付けており³⁴、次期主力戦闘機に関する共同開発や、先ごろインド太平洋地域に派遣されてきた英海軍の空母「クィーンエリザベス」を中心とする空母打撃群と海上自衛隊の艦艇による共同演習の実施など防衛分野での交流も非常に活発になっている。他方、「統合レビュー」では中国を「システム上の競争相手」（systemic competitor）と位置付け、経済的な関係を維持するとしつつも、自国の繁栄と安全保障への悪影響に対する自衛の必要性も指摘している³⁵。

英仏両国は 2019 年から国連決議に基づく北朝鮮制裁監視（いわゆる「瀬取り監視」）に参加してきたが、それぞれにインド太平洋地域を戦略的に重視する姿勢を鮮明にしており、沖縄周辺を含む同地域において積極的に軍事的なプレゼンスを示す活動を継続する可能性が高い。

5. 民間部門が作成・公表した有力情報の収集・整理

米国のシンクタンクには、公共政策を提言する専門家が多く在籍する団体があり、それらの団体が公表する調査報告等がしばしば政府の政策等に影響を与えていることが知られている。多くの団体が多岐にわたる分野で膨大な量の研究成果が公表されている中で、本調査では、政府からの委託調査を中心に、安全保障分野での調査研究に定評のあるランド研究所および、バイデン大統領を擁する民主党と関係が深いブルッキングス研究所に絞って日本の安全保障に関係する近年の研究成果を取り扱っていく。

両研究所の研究成果に共通することは、今日のアメリカを取り巻く国際環境を、中国やロシアといった大国との競争が基調となっているという前提で分析しているという点である。例え

³³ UK cabinet Office, “Global Britain in a competitive age: The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy”, 2021.03.

(https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/975077/Global_Britain_in_a_Competitive_Age_the_Integrated_Review_of_Security_Defence_Development_and_Foreign_Policy.pdf 最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)

³⁴ 同上 P.62.

³⁵ 同上 P.26.

ば、2022年3月にランド研究所が発表した報告書「国際競争時代の到来を「他者の目」で理解する」(“Understanding the Emerging Era of International Competition Through the Eyes of Others”)³⁶では、世界の主要国(中国、インド、ロシア、ドイツ、日本、ブラジル、インドネシア、フランス、英国、イラン、オーストラリア、メキシコ、ベトナム、トルコ、サウジアラビア)をチャレンジャー国家、米国の同盟国、グローバルな新興民主主義国家、その他の主要アクターという4つのカテゴリーに分類して考察することで、アメリカが直面することが予測されている国家間競争の姿を明らかにしようとしている。同様に、ブルッキングス研究所も、2020年7月に発表した「Balancing Act: Major powers and the global response to US-China great power competition」³⁷に代表されるように、大国間の国際競争を基調とした国際環境下での米国と関係国のあり方を検討している。

こうした前提のもとで、中国やロシアがいわゆるグレーゾーン活動を競争手段として重視しているとの認識を示し、グレーゾーン活動についての分析を行なっている点も両研究所の調査に共通して見られた内容であった。例えば、ブルッキングス研究所は2019年9月に「中国、グレーゾーン、そして国防総省とそれ以外における有事対応計画」(“China, the gray zone, and contingency planning at the Department of Defense and beyond”)³⁸と題する報告書³⁸を発表しているし、ランド研究所では、少なくとも2019年以降、複数回にわたって中国やロシアのグレーゾーン活動についての調査レポートを発表している。

こうした前提のもとで、中国やロシアがいわゆるグレーゾーン活動を競争手段として重視しているとの認識を示し、グレーゾーン活動についての分析を行なっている点も両研究所の調査に共通して見られた内容であった。例えば、ブルッキングス研究所は2019年9月に「中国、グレーゾーン、そして国防総省とそれ以外における有事対応計画」(“China, the gray zone, and contingency planning at the Department of Defense and beyond”)³⁸と題する報告書³⁸を発表しているし、ランド研究所では、少なくとも2019年以降、複数回にわたって中国やロシアのグレーゾーン活動についての調査レポートを発表している。

ランド研究所の一連の研究では、活動内容に幅があるが故に構造的な理解や分析が難しいグレーゾーン活動を分析可能な形で概念化しようとしている点で注目に値するものと言える。例えば、2021年4月に公表された報告書「何が抑止され、なぜ抑止されるのかグレーゾーン攻撃の抑止力評価へのフレームワークの適用」(“What Deters and Why Applying a Framework to Assess Deterrence of Gray Zone Aggression”)³⁹では、グレーゾーン活動に共通する特徴を、軍事的対応のいき値を下回る、徐々に展開する、帰責性がない、法的・政治的正当性を用いる、二次的国益のみを脅かす、国家のスポンサーがいる、主に非軍事的手段を用いる、標的とする国や社会の弱点や脆弱性を利用する、という8つで整理している⁴⁰。また、最新の研究である「グレーゾーンにおける競争インド太平洋地域における米国の同盟国およびパートナーに対する中国の威圧に対抗するために」(“Competition in the Gray Zone Countering China's Coercion Against U.S. Allies and Partners in the Indo-Pacific” 2022年3月公表)⁴¹では、中国がグレーゾーン活動を各国が権力を行使する方法の自然な延長とみなしており、政府権力の中央集権化、地政学的・経済的・軍事的権力の増大、軍事と経済成長の連関および軍事作戦へのさまざまなアク

³⁶ 報告書全文は以下の URL から取得できる (最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)。

https://www.rand.org/pubs/research_reports/RR2726z1.html

³⁷ 報告書全文は以下の URL から取得できる (最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)。

https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2020/07/FP_20200701_us_china_competition.pdf

³⁸ 報告書全文は以下の URL から取得できる (最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)。

https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2019/09/FP_20190930_china_gray_zone_ohanlon.pdf

³⁹ 報告書全文は以下の URL から取得できる (最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)。

https://www.rand.org/pubs/research_reports/RR3142.html

⁴⁰ 同上 pp.9-13.

⁴¹ 報告書全文は以下の URL から取得できる (最終閲覧 2022 年 3 月 31 日)。

https://www.rand.org/pubs/research_reports/RRA594-1.html

ターの協力という4つの要因⁴²を活かして、周辺国に対して積極的にグレーゾーン活動をしかけることで、対象国や国際社会から（軍事的な手段に訴えた場合に比べて）大きな反発や紛争を引き起こさずに現状を中国に有利に変更しつつ、それによる外部環境の不安定化を抑え、安定的で有利な外部環境を維持しようとしていると指摘している。

ただし、ランド研究所がこれら一連の研究を通じて、米軍の活用を含む米国政府による具体的な対抗策のあり方を検討し提言しているのに対して、上記のブルッキングス研究所の報告書では、経済制裁を中心とした非軍事的対応の重要性を強調する⁴³など、対応の方向性には違いもある。

沖縄や日本を含むインド太平洋地域での安全保障政策についての注目すべき研究として、2020年12月にランド研究所が発表した「東シナ海有事における日本の貢献の可能性」（“Japan's Potential Contributions in an East China Sea Contingency”）を取り上げる⁴⁴。

この報告書では、東シナ海で米国と中国が通常兵器を用いた大規模な戦闘を行うような状況に至った場合、日本はどのような役割を果たすことができ、また果たす可能性があるのかが検討されている。ここでは、日本の自衛隊の強みと限界、そして日本の防衛とは直接関係のない有事の戦闘行為における自衛隊の武力行使と米軍基地へのアクセスに関わる法的問題が評価されており、3自衛隊それぞれに抱える課題（陸自：情報収集と戦力の長距離移動の不足⁴⁵、空自：電子戦能力や空中給油能力などの支援能力不足⁴⁶、海自：兵站能力の不足⁴⁷）を提示するとともに、全体として現代戦に必要な能力の不足や3自衛隊の統合不足、自衛官の採用レベルの低下、などを問題視している⁴⁸。

その上で、日本に対しては、①海上輸送、空中給油等の能力を向上させることによる機動力、戦力流動性の向上、②防空・ミサイル防衛システムの強化・統合、③地理的特性を活かした島嶼部の防衛強化、④3自衛隊の統合の向上そして、⑤採用等人事システムの見直しの5点を提言している⁴⁹。加えて、米国に対しても、①潜在的な事態について早期かつ頻繁に日本政府と協議すること、②この際に米側が日本に求める要求を日本の防衛とその存続に結びつけ、日本の民間人を保護するためにより積極的な役割を果たすこと、③日本の防衛費の増額について、NATOとの比較などは避け、日本にとっての必要性に焦点を当てること、④両国政府の政治的関係の維持、⑤宇宙、サイバーおよび電磁スペクトルの領域での日本の能力開発支援、という4点を提案している⁵⁰。

こうした研究成果が、米国政府の政策にどの程度影響があるのかについては、必ずしも明らかではない。しかし、例えば、2022年2月から継続しているロシアによるウクライナ侵攻について、侵攻当初からアメリカ政府は、非常に強い経済制裁を早期に実施している。すでに述べた通り、民主党と関係が深いブルッキングス研究所は2019年9月に発表した「中国、グレー

⁴² 同上. p.4.

⁴³ MICHAEL O'HANLON, "China, the gray zone, and contingency planning at the Department of Defense and beyond", Brookings Institution, 2019.09, pp.1-2

⁴⁴ 報告書全文は以下の URL から取得できる（最終閲覧 2022年3月31日）。

https://www.rand.org/pubs/research_reports/RRA314-1.html

⁴⁵ 同上 pp.28-31.

⁴⁶ 同上 pp.40-43.

⁴⁷ 同上 pp.52-54.

⁴⁸ 同上 pp.77-87.

⁴⁹ 同上 pp.103-112.

⁵⁰ 同上 pp.112-117.

ゾーン、そして国防総省とそれ以外における有事対応計画」 (“China, the gray zone, and contingency planning at the Department of Defense and beyond”) で、経済制裁を中心とした非軍事的対応の重要性を強調している。

また、沖縄への部隊配置など個別具体的な政策についての影響はともかく、これらの研究所が示す国際環境や様々な事象、地域についての概念や認識は、米国の政策を読み解く上で一定の有効性がありえる。上の経済制裁に関する例もそうした見方を傍証するものと言える。

そうした観点から改めて民間部門の研究を考えた時、大国間競争という国際環境のもとで、武力紛争への発展を抑えるとともに、まさしく武力紛争を回避する目的で活発化することが予想されるグレーゾーンでの活動について注目が集まっているということは、今後、グレーゾーンでの活動をめぐり、米軍がどのように関与することになるのかを考える上で重要な視点であろう。なぜなら、図2が示すように、グレーゾーンでの活動は「平時」におこなわれることから、この段階での活動に対する米軍の関与の仕方は沖縄周辺での米軍の活動内容や頻度に直接影響する要因だからである。

6. まとめ:沖縄県への影響・展望

これまで、本稿で取り扱ってきた、日米および豪印英仏の安全保障政策を「戦略・作戦・戦術」の三つの次元でまとめたものを表4に示す。

戦略レベルにおいては、日印を除く全ての国が、中国に対して対抗的な戦略方針を表明している。分けても、地理的にインド太平洋地域の一部を構成し、同地域で中国と対峙している米国は海軍・海兵隊を中心としたドクトリン開発により、戦略次元で定めた対抗的な方針を作戦次元で具体化するための作業に着手している。

表4 各国の戦略上のスタンス及び米軍の作戦コンセプト

国 次元	米国	日本	その他の国 (豪印英仏)
戦略 次元	中国やロシアを「現状変更勢力」と位置付け対抗的に対応。	中国やロシアに対して懸念を示しつつ、関与策の余地を残す戦略を採用。	豪：グレーゾーン分野に力点をおきつつ中国には対抗的に対応 印：国境問題を抱えているものの対話志向。 英：貿易関係を維持しつつ、対抗を辞さない。 仏：地域機構との連携を重視しつつ、中国には対抗的に対応。
作戦 次元	海洋とその周辺の陸地を「沿海地域」として一体的に捉え、分散的な戦力の事前配置を通じて係争海域の制海を獲得する。		
戦術 次元			

既述の通り EABO で実働部隊となる SIF については、同盟国との連携/からの支援を前提としているが、この文脈における日米の作戦あるいは戦術次元での連携も進展してきている。

具体的には、2021年12月上旬に青森県で実施された「レゾリュート・ドラゴン」演習や、2022年2月に沖縄県近海で行われた「ノーブル・フュージョン」演習などを通じ、EABOの実施を前提とした自衛隊と米軍との連携が確認、検討されている。特に「レゾリュート・ドラゴン」については、陸上自衛隊自身はその意義を以下のような文言で詳細に説明している⁵¹。

⁵¹ 陸上自衛隊 HP 内「領域横断作戦と機動展開前進基地作戦（EABO）を踏まえた連携 ～レゾリュート・ドラゴン 21～」 (https://www.mod.go.jp/gsdf/news/train/2022/20220208_02.html 最終閲覧 2022年3月31日)

「現在、陸上自衛隊では、陸、海、空という従来の領域に加え、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域を踏まえた領域横断作戦の能力向上が、米海兵隊では、機動展開前進基地作戦（EABO）構想に基づく、作戦実施要領の具体化及び能力向上が喫緊な課題であり、本共同訓練は、陸上自衛隊の領域横断作戦と米海兵隊のEABOを踏まえた連携向上を図るため、日米双方にとって極めて重要な訓練です。」

「現代戦の特性を考えると、侵攻する敵を排除するための攻撃能力もさることながら、敵のミサイルによる飽和攻撃や宇宙・サイバー・電磁波領域からの攻撃に対して、被害を局限して健在するとともに、持続的に作戦を遂行する必要があります。

領域横断作戦とEABOとの共通点については、どちらの部隊とも作戦当初から戦域内に所在する「スタンド・イン・フォース」として、あらゆる領域からの攻撃に対して部隊を防護し、持久して作戦を遂行するという点にあります。このため、同じ地域において陸上自衛隊と米海兵隊が作戦をする上で、あらゆる領域からの攻撃に対して、お互いに補完し合いながら部隊を防護しつつ作戦を遂行することが極めて重要となります。」

ここで注目すべき点は、海兵隊のEABOに対置される自衛隊の作戦として領域横断作戦が示されていることであろう。既述の通り、SIF構想では、係争地域内で活動するSIFは相手が行うサイバーや宇宙を含む様々な偵察活動から自身を防護することで生存性を高める「見つけにくく撃破しにくい」アプローチを採ることが構想されている。その意味では、自軍を防護する方法として領域横断的なアプローチが重要である点は日米に共通している。その上で、防御あるいは攻撃の方法である領域横断作戦と、空間的な部隊展開の考え方であるEABOが対置されていること、かつ、自衛隊が専守防衛という国是に基づいて自ずと空間的な配置が日本国内にほぼ限定されることを踏まえれば、EABOが日本の領域内において自衛隊との連携あるいは支援のもとに実施されることを前提として作戦・戦術次元での成熟を図ろうとしていると考えることができる。

ここまでの整理を踏まえると、インド太平洋地域を念頭に米軍が検討している米軍の作戦構想（LOCE, EABO, SIFなど）における「分散」とは、「武力紛争に至る以前の緊張状態から小規模部隊を係争地域に分散配置して相手を抑止しつつ、必要な打撃を加える」という文脈で理解すべきものである。報道等においては海兵沿岸連隊は沖縄にも配備されると言われており、実際に配備された場合、この文脈においてどのように運用されるのか、沖縄あるいは南西諸島全体で今まで以上に弾力的に米軍部隊が運用され、基地負担の増大を招くことがないか、引き続き注視する必要がある。

他方、SIF構想などは、演習等を通じて開発中の概念であり、その有効性が十分実証できているとは言い難い。事実、これらの「分散」コンセプトに類似した趣旨で2000年台に米海軍が整備した沿海域戦闘艦は、不十分な性能とコスト高により早々に就役から10年程度で退役が見込まれ、後継艦の整備も予定されていないことなど、脅威下で小規模だが高性能な部隊を分散して運用する、という発想がどこまで実現可能なのかは未知数であり、米軍がSIFやこれに支えられたEABOあるいはLOCEといった作戦構想を放棄し、新たな作戦構想に着手する可

能性も否定できない。あるいは、これら作戦構想が無人化技術など先端技術の導入を前提としているように、近年の技術革新はそれ自体が軍の作戦構想に影響を与える要素とも言え、仮にこれらの作戦構想が十分実現可能性の高いものだったとしても、軍事技術の動向から更に発展的な作戦構想に移行することも考えられる。

以上をまとめると、沖縄県としては、引き続き、米軍や関係国の作戦構想について、より相手の認識に則した理解を深めるとともに、これらが沖縄周辺の軍事的活動にどのように作用するのかについて注意深く見極めながら、基地負担の軽減につながるロジックを構築していく必要がある。同時に、EABO をめぐり、米軍と自衛隊との連携が今まで以上に深まっていくことにも留意する必要がある。

また、戦略次元においては、本稿で述べてきた通り、米欧各国は概ね中国に対する対抗策を基本戦略としている。しかし、現状で中国の体制転換など、戦略のゴールを明確に示しうる国はなく、その意味で、対抗策はエンドステート（戦略を追求した結果至ることができる終局状態）が見出しにくいアプローチといえる。たとえ対抗策を採るにせよいずれかの段階で中国を国際秩序に安定的に包摂するための「対話」に踏み切らざるを得ないと考えられる。

他方、米国がトランプ政権だけでなく、その政策を厳しく批判してきた民主党バイデン政権であっても中国に対する対抗策を維持せざるを得なかったこともまた軽視すべきではない。米国が現在のような対抗的な戦略を選択したのは、1972年のニクソン訪中以降の米国の関与的なアプローチがほぼ失敗したと評価せざるを得ないとの判断に至ったからだとすれば、上で述べたような、「対抗的な戦略」の限界と「関与的な戦略」の必要性を唱えても、米国に対し関与的な戦略への移行を促すことは容易ではないと考えられる。

これらの状況を踏まえ、日本政府において2022年度中にも取りまとめるとされている新たな国家安全保障戦略の中身についても、地域の緊張緩和と信頼醸成に道筋をつけられるものとなるのかどうか注目する必要がある。なお、沖縄県では地域の平和と安定の重要性等を発信するとともに、アジア太平洋地域の国・地域と経済や文化、平和などの幅広い分野で連携を図ることとしており、こうした取組は地域の緊張緩和と信頼醸成を図り、ひいては沖縄の基地負担軽減が可能な環境を作るために実施しているものである。

以上

付録

付録：米統合参謀本部ドクトリン文書（JP シリーズ）一覧

Capstone

Joint Publication 1, Doctrine for the Armed Forces of the United States, is the capstone publication for all joint doctrine, presenting fundamental principles and overarching guidance for the employment of the Armed Forces of the United States.

【翻訳】JP1”米軍にとってのドクトリン”は全ての統合ドクトリンの規準となる文書であり、米軍の構成員に関する基本原則と包括的なガイダンスを示している。

Reference（参考文献）

Includes DOD Dictionary of Military and Associated Terms. Also includes publications used in development of Joint Doctrine.

【翻訳】Referenceには、軍事用語および関連用語についての国防総省の辞書が含まれる。同様に、統合ドクトリンの開発で用いられた文献も含まれている。

Joint Publication Reference Series(統合出版物参考文献シリーズ)

CJCSI5120.02E, Joint Doctrine Development System, 06 November 2020

【翻訳】CJCSI5120.02E『統合ドクトリン開発システム』2020年11月6日

This instruction establishes policy to assist the Chairman of the Joint Chiefs of Staff (CJCS) in developing joint doctrine for the employment of the Armed Forces of the United States in accordance with Title 10, United States Code, Section 153 of reference a.

【翻訳】この教書は、合衆国法典第10編第153条に従い、合衆国軍隊の運用のためのドクトリンを策定する統合参謀部議長（CJCS）を支援するための方針を定める。

CJCSI5120E, Joint Doctrine Development System, 06 November 2020

【翻訳】CJCSI5120E『統合ドクトリン開発システム』2020年11月6日

This instruction establishes policy to assist the Chairman of the Joint Chiefs of Staff (CJCS) in developing joint doctrine for the employment of the Armed Forces of the United States in accordance with Title 10, United States Code, Section 153 of reference a.

【翻訳】この教書は、合衆国法典第10編第153条（参考文献a）に従い、合衆国軍隊の運営のための統合ドクトリンを策定する統合参謀本部議長（CJCS）を支援するための方針を定めている。

CJCSI 5705.01D, Standardization of Military and Associated Terminology, 10 November 2010

【翻訳】 CJCSI 5705.01D 『軍事用語および関連用語の標準化』 2010年11月10日

This instruction establishes policy for the standardization of Department of Defense and multinational terminology.

【翻訳】 この指示（命令）は、国防総省及び多国籍企業の用語の標準化のための方針を確立したものである。

CJCSM 5120.01B, Joint Doctrine Development Process, 06 November 2020

【翻訳】 CJCSM 5120.01B 『統合ドクトリン開発プロセス』（2020年11月6日付）

This manual establishes adaptive joint doctrine procedures in support of the Chairman of the Joint Chiefs of Staff's (CJCS's) responsibility to develop doctrine for the joint employment of the Armed Forces of the United States, as directed in reference a and as established in references b and c.

【翻訳】 本書は、参考文献 a で指定されている、参考文献 b 及び c で確立された、合衆国軍隊の共同使用のためのドクトリンを開発する統合参謀本部議長（CJCS）の役割を支援するためのものであり、適応的統合ドクトリンの手順を確立するものである。

DOD Dictionary of Military and Associated Terms, as of November 2021

【翻訳】 『DOD 軍事用語・関連用語辞典』 2021年11月現在

As directed in Joint Publication (JP) 1, *Doctrine for the Armed Forces of the United States*, the DOD Dictionary of Military and Associated Terms [Short title: DOD Dictionary] sets forth standard US military and associated terminology to encompass the joint activity of the Armed Forces of the United States.

【翻訳】 統合出版物（JP）1 『合衆国軍隊のためのドクトリン』で示されているように、軍事及び関連用語の DOD 辞典（short title: DOD Dictionary）は、合衆国軍隊の標準的な米軍軍事及び関連用語を定めている。

1-0: Personnel Series (人事シリーズ)

Doctrine for planning, coordinating, and providing personnel support to joint operations. It also provides information relating to the functions, authorities, and responsibilities of a combatant commander, joint force commander and staffs, and the Service components as they relate to personnel management and selected activities that support the personnel needs of the joint force.

【翻訳】 『JP1-0：人事シリーズ』は統合作戦の計画・調整及び人的支援に関する教範類である。また、統合軍司令官や統合部隊司令官及び幕僚の機能や権限、責任に関する情報や、人事管理や統合軍の人事ニーズを支援する活動を支援部隊が選択する際に関連する情報も提供する。

2-0: Intelligence Series (情報シリーズ)

Doctrine for conducting joint and multinational intelligence activities across the range of military operations. It lays the foundation for our forces' ability to fully integrate operations, plans, and intelligence into a cohesive team.

【翻訳】『JP2-0：情報シリーズ』は軍事作戦の範囲全体で行われる統合および多国間情報活動を実施するものである。このシリーズは、作戦、計画、情報を完全に統合し、団結したチームとするための我が軍の能力の基礎となるものである。

Joint Publications Intelligence Series (統合出版物インテリジェンスシリーズ)

Effective 1JAN19 per Director Joint Force Development: Joint Doctrine constitutes official advice, however, the judgment of the commander is paramount in all situations. This description will be captured in joint doctrine policy and materials (e.g. joint publication prefaces) and implemented going forward.

【翻訳】統合戦力開発部長に基づき、2019年1月1日より適用。統合ドクトリンは公式な助言を構成するが、あらゆる状況において指揮官の判断が最優先される。この記述は、統合ドクトリンの方針と資料（例：統合出版物の前書き）に取り込まれ、今後実施される。

JP 2-0, Joint Intelligence, 22 October 2013 - Epub

【翻訳】JP 2-0『統合インテリジェンス』2013年10月22日 - Epub

This publication is the keystone document of the joint intelligence series. It provides fundamental principles and guidance for intelligence support to joint operations.

【翻訳】本書は、統合インテリジェンスシリーズの要となる文書である。本書は、統合作戦に対するインテリジェンス支援の基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 2-01, Joint and National Intelligence Support to Military Operations, 05 July 2017 - Epub

【翻訳】JP 2-01『軍事作戦への統合および国家情報支援』2017年7月5日 - Epub

This publication provides doctrine for joint and national intelligence products, services, assessments, and support to joint military operations.

【翻訳】本書は、統合および国家情報製品、サービス、評価、および統合軍事作戦への支援に関するドクトリンを提供するものである。

JP 2-03, Geospatial Intelligence in Joint Operations, 05 July 2017 - Epub

【翻訳】JP 2-03『統合作戦における地理空間情報』2017年07月05日 - Epub

This publication provides doctrine for conducting geospatial intelligence (GEOINT) across the range of military operations. It describes GEOINT organizations, roles, responsibilities, and operational processes that support the planning and execution of joint operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲内で地理空間情報（GEOINT）を実施するためのドクトリンを提供するものである。本書では、統合作戦の計画と実行を支援する GEOINT の組織、役割、責任、および作戦プロセスについて記述されている。

3-0 : Operations Series (作戦シリーズ)

Provides the doctrinal foundation and fundamental principles that guide the Armed Forces of the United States in the conduct of joint operations across the range of military operations.

【翻訳】『JP3-0：作戦シリーズ』は、米軍が軍事作戦の範疇でなされる統合作戦を実施する際の指針となる、ドクトリン上の基礎と基本原則を示すものである。

Joint Publications Operations Series (統合出版物オペレーションシリーズ)

Effective 1JAN19 per Director Joint Force Development: Joint Doctrine constitutes official advice, however, the judgment of the commander is paramount in all situations. This description will be captured in joint doctrine policy and materials (e.g. joint publication prefaces) and implemented going forward.

【翻訳】統合戦力開発部長に基づき、2019年1月1日より適用。統合ドクトリンは公式な助言を構成するが、あらゆる状況において指揮官の判断が最優先される。この記述は、統合ドクトリンの方針と資料（例：統合出版物の前書き）で把握され、今後実施される。

JP 3-0, Joint Operations, 17 January 2017, Incorporating Change 1, 22 October 2018

【翻訳】JP 3-0『統合作戦』2017年1月17日、変更点1を追記、2018年10月22日

This keystone publication forms the core of joint warfighting doctrine and establishes the framework for our forces' ability to fight as a joint team.

【翻訳】この重要な出版物は、統合戦のドクトリンの中核を形成し、我が軍が統合部隊として戦う能力の枠組みを確立するものです。

JP 3-01, Countering Air and Missile Threats, 21 April 2017, Validated 04 May 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-0『対経空脅威および対ミサイル』2017年4月21日、2018年5月04日検証済み - Epub

This publication provides doctrine for joint operations to counter air and missile threats.

【翻訳】本書は、経空脅威およびミサイルの脅威に対抗するための共同作戦のドクトリンを提供する。

JP 3-02, Amphibious Operations, 04 January 2019, Validated on 21 January 2021 - Epub

【翻訳】JP 3-02『水陸両用作戦』2019年1月04日、2021年1月21日検証済み - Epub

This publication provides fundamental principles and guidance for planning, conducting, and assessing amphibious operations.

【翻訳】本書は、水陸両用作戦の計画、実施、評価のための基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 3-03, Joint Interdiction, 09 September 2016 - Epub

【翻訳】JP 3-03 『統合阻止』2016年09月09日 - Epub

This publication provides doctrine to plan, execute, and assess joint interdiction operations..

【翻訳】本書は、統合阻止作戦を計画、実行、評価するためのドクトリンを提供するものである。

JP 3-06, Joint Urban Operations, 20 November 2013 - Epub

【翻訳】JP 3-06, 『統合都市作戦』2013年11月20日 - Epub

This publication provides joint doctrine for the planning, execution, and assessment of joint operations in an urban environment.

【翻訳】本書は、都市環境における共同作戦の計画、実行、評価のための共同ドクトリンを提供するものである。

JP 3-07, Stability, 03 August 2016

【翻訳】JP 3-07 『安定化』2016年8月3日号

This publication provides doctrine for stability mission, activities, and tasks as part of stabilization efforts across the range of military operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲における安定化努力の一環として、安定化ミッション、活動及びタスクに関するドクトリンを提供するものである。

JP 3-08, Interorganizational Cooperation, 12 October 2016, Validated 18 October 2017 - Epub

【翻訳】JP 3-08 『組織間協力』2016年10月12日、2017年10月18日検証済み - Epub

This publication provides joint doctrine to coordinate military operations with other US Government departments and agencies; state, local, and tribal governments; foreign military forces and government agencies; international organizations, nongovernmental organizations, and the private sector.

【翻訳】本書は、米国政府の他の省庁、州・地方・部族政府、外国の軍隊および政府機関、国際機関、非政府組織、および民間部門と軍事作戦を調整するための統合ドクトリンを提供するものである。

JP 3-09, Joint Fire Support, 10 April 2019 - Epub

【翻訳】 JP 3-09 『統合火力支援』 2019年4月10日 - Epub

This publication provides fundamental principles and guidance for planning, executing, and assessing joint fire support.

【翻訳】 本書は、統合火力支援の計画、実行、評価のための基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 3-10, Joint Security Operations in Theater, 25 July 2019, Validated on 06 August 2021 - Epub

【翻訳】 JP3-10 『戦域における統合警備作戦』 2019年7月25日（2021年8月6日検証済み）

This publication provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess joint security operations.

【翻訳】 本書は、統合警備作戦を計画、実施、評価するための基本原則と指針を提供する。

JP 3-11, Operations in Chemical, Biological, Radiological, and Nuclear Environments, 29 October 2018, Validated 28 October 2020 - Epub

【翻訳】 JP 3-11 『CBRN 環境（化学、生物、放射線、核環境）における作戦』 2018年10月29日、2020年10月28日検証済み - Epub

This publication provides doctrine for planning, conducting, and assessing military operations in chemical, biological, radiological, and nuclear environments.

【翻訳】 本書は、化学、生物、放射線、核の環境における軍事作戦を計画、実施、評価するためのドクトリンを提供するものである。

JP 3-12, Cyberspace Operations, 08 June 2018 - Epub

【翻訳】 JP 3-12 『サイバー空間作戦』 2018年06月08日 - Epub

This publication provides joint doctrine to plan, execute, and assess cyberspace operations.

【翻訳】 本書は、サイバー空間作戦を計画、実行、評価するための統合ドクトリンを提供するものである。

JP 3-13, Information Operations, 27 November 2012 Incorporating Change 1, 20 November 2014 - Epub

【翻訳】 JP3-13 『情報作戦』 2012年11月27日（追記2014年11月20日）

This publication provides joint doctrine for the planning, preparation, execution, and assessment of information operations across the range of military operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲における情報作戦の計画、準備、実行、評価のための共同ドクトリンを提供するものである。

JP 3-14, Space Operations, 10 April 2018 Incorporating Change 1, 26 October 2020- Epub

【翻訳】JP3-14『宇宙作戦』2018年4月10日（変更点追記2020年10月26日）

This publication provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess joint space operations.

【翻訳】本書は、共同宇宙作戦を計画、実行、評価するための基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 3-15, Barriers, Obstacles, and Mine Warfare for Joint Operations, 06 September 2016, Validated 05 March 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-15『統合作戦のための障壁・障害物・地雷戦』2016年09月06日、2018年03月05日検証済み - Epub

This publication provides guidance to plan and execute barrier, obstacle, and mine warfare for joint operations.

【翻訳】本書は、統合作戦における障壁や障害物、地雷の運用を計画し、実行するためのガイダンスを提供する。

JP 3-16, Multinational Operations, 01 March 2019, Validated on 12 February 2021

【翻訳】JP3-16『多国籍作戦』2019年2月1日（2021年2月12日検証済み）

This publication provides fundamental principles and guidance for the Armed Forces of the United States when they operate as part of a multinational (coalition or allied) force.

【翻訳】本書は、米軍が多国籍軍（連合軍または同盟軍）の一部として活動する際の基本原則と指針を示すものである。

JP 3-18, Joint Forcible Entry Operations, 11 May 2017 Incorporating Change 1, 09 January 2018, Validated 09 July 2021 - Epub

【翻訳】JP3-18『共同強行突入作戦』2017年5月11日（変更点追記2018年1月9日、2021年7月9日検証済み）

This publication provides joint doctrine for planning, executing, and assessing joint forcible entry operations.

【翻訳】本書は、共同強行突入作戦を計画、実施、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-20, Security Cooperation, 23 May 2017 - Epub

【翻訳】JP 3-20 『安全保障協力』2017年5月23日 - Epub

This publication provides joint doctrine for planning, executing, and assessing security cooperation activities.

【翻訳】本書は、安全保障協力活動を計画、実施、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-22, Foreign Internal Defense, 17 August 2018, Validated on 02 February 2021

【翻訳】JP 3-22 『海外国内防衛』2018年8月17日、2021年02月02日検証済。

This publication provides joint doctrine to plan, conduct, assess, and support foreign internal defense.

【翻訳】本書は、外国の国内防衛を計画、実施、評価、支援するための統合ドクトリンを提供する。

JP 3-24, Counterinsurgency, 25 April 2018, Validated 30 April 2021 - Epub

【翻訳】JP3-24 『対反乱戦』2018年4月25日（2021年4月30日検証済み）

This publication provides joint doctrine to plan, execute, and assess counterinsurgency operations.

【翻訳】本書は、対反乱戦作戦を計画、実行、評価するための統合ドクトリンを提供する。

JP 3-25, Countering Threat Networks, 21 December 2016 - Epub

【翻訳】JP3-25 『脅威ネットワークへの対抗』2016年12月21日

This publication provides joint doctrine for joint force commanders and their staffs to plan, execute, and assess operations to identify, neutralize, disrupt, or destroy threat networks.

【翻訳】本書は、統合軍司令官とその幕僚が、脅威ネットワークを特定、無力化、破壊、または破壊するための作戦を計画、実行、評価するための統合ドクトリンを提供するものである。

JP 3-27, Homeland Defense, 10 April 2018 - Epub

【翻訳】JP3-27 『国土防衛』2018年4月10日

This publication provides joint doctrine for homeland defense.

【翻訳】本書は国土防衛のためのドクトリンである。

JP 3-28, Defense Support of Civil Authorities, 29 October 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-28 『民間当局の防衛支援』2018年10月29日 - Epub

This publication provides joint doctrine to plan, conduct, and assess defense support of civil authorities.

【翻訳】本書は、文民当局への防衛支援を計画、実施、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-29, Foreign Humanitarian Assistance, 14 May 2019 - Epub

【翻訳】JP 3-29 『海外人道支援』2019年5月14日 - Epub

This publication provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess foreign humanitarian assistance operations.

【翻訳】本書は、外国人道支援活動を計画、実施、評価するための基本原則とガイダンスを提供する。

JP 3-30, Joint Air Operations, 25 July 2019, Validated on 17 September 2021 - Epub

【翻訳】JP3-30 『統合航空作戦』2019年7月25日（2021年9月17日）

This publication provides fundamental principles and guidance for the conduct of joint air operations.

【翻訳】本書は、共同航空作戦を実施するための基本原則と指針を示すものである。

JP 3-31, Joint Land Operations, 03 October 2019, Incorporating Change 1, 16 November 2021

【翻訳】JP 3-31、『統合陸上作戦』2019年10月03日（変更追記2021年11月16日）

This publication provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess joint land operations.

【翻訳】本書は、陸上統合作戦を計画、実行、評価するための基本原則とガイダンスを提供する。

JP 3-32, Joint Maritime Operations, 08 June 2018, Incorporating Change 1, 20 September 2021

【翻訳】JP 3-32 『統合海上作戦』2018年06月08日（変更追記2021年09月20日）

This publication provides fundamental principles and guidance for joint maritime operations.

【翻訳】本書は、海上における共同作戦の基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 3-33, Joint Task Force Headquarters, 31 January 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-33 『統合任務部隊司令部』2018年1月31日 - Epub

This publication provides joint doctrine for the formation and employment of a joint task force (JTF) headquarters to command and control joint operations. It provides guidance for the JTF headquarters to plan, prepare, execute, and assess JTF operations.

【翻訳】本書は、共同作戦を指揮統制するための統合任務部隊（JTF）司令部の編成と運用に関する共同ドクトリンである。本書は、統合任務部隊（JTF）司令部が統合作戦を指揮・統制するために、その編成と運用に関する 合同教義を提供するものである。

JP 3-34, Joint Engineer Operations, 06 January 2016 - Epub

【翻訳】JP3-34 『統合施設作戦』2016年1月6日

This publication provides doctrine for the command and control, planning, and execution of joint engineer operations.

【翻訳】本書は、統合施設作戦の指揮統制、計画、実行のためのドクトリンを提供するものである。

JP 3-35, Deployment and Redeployment Operations, 10 January 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-35 『展開・再展開作戦』2018年1月10日号

This publication provides joint doctrine to plan, execute, and assess deployment and redeployment operations.

【翻訳】本書は、展開・再展開作戦を計画、実行、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-40, Joint Countering Weapons of Mass Destruction, 27 November 2019, Validated on 14 July 2021 - Epub

【翻訳】JP 3-40 『大量破壊兵器に対する統合的対処』2019年11月27日（2021年6月14日検証済み）

This publication provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess military activities to counter weapons of mass destruction.

【翻訳】本書は、大量破壊兵器に対抗するための軍事活動を計画、実行、評価するための基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 3-41, Chemical, Biological, Radiological, and Nuclear Response, 09 September 2016 - Epub

【翻訳】JP 3-41 『化学、生物、放射線、核への対応』2016年09月09日 - Epub

This publication provides joint doctrine for military domestic or international response to minimize the effects of a chemical, biological, radiological, or nuclear incident.

【翻訳】本書は、化学、生物、放射線、または核関連の事故の影響を最小化するための、国内または国際的な軍事対応に関する合同ドクトリンを提供するものである。

JP 3-42, Joint Explosive Ordnance Disposal, 09 September 2016 - Epub

【翻訳】JP 3-42 『合同爆発物処理』2016年09月09日 - Epub

This publication provides joint doctrine to plan, execute, and assess explosive ordnance disposal support across the range of military operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲にわたって爆発物処理支援を計画、実行、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-52, Joint Airspace Control, 13 November 2014 - Epub

【翻訳】JP3-52 『統合空域管制』2014年11月13日

This publication provides joint doctrine to plan, execute, and assess airspace control during joint operations across the range of military operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲にわたる共同作戦中の空域管制を計画、実行、評価するための共同ドクトリンを提供するものである。

JP 3-57, Civil-Military Operations, 09 July 2018 - Epub

【翻訳】JP 3-57 『民軍作戦』2018年07月09日 - Epub

This publication provides joint doctrine to plan, conduct, and assess civil-military operations.

【翻訳】本書は、文民軍事作戦を計画、実施、評価するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-59, Meteorological and Oceanographic Operations, 10 January 2018 - Epub

【翻訳】 JP3-59 『気象・海洋活動における作戦』 2018年1月10日

This publication sets forth joint doctrine to plan, execute, and assess meteorological and oceanographic operations in support of military operations.

【翻訳】 本書は、軍事作戦を支援するための気象・海洋活動を計画、実施、評価するための共同ドクトリンを定めたものである。

JP 3-61, Public Affairs, 17 November 2015 Incorporating Change 1, 19 August 2016 - Epub

【翻訳】 JP 3-61 『民事活動』 2015年11月17日（変更追記2016年8月19日） - Epub

This publication provides doctrine to plan, execute, and assess public affairs activities in joint operations to include fundamentals, roles, responsibilities, and relationships to joint functions and capabilities.

【翻訳】 本書は、統合運用における民事活動を計画、実施、評価するためのドクトリンを提供するもので、基本事項、役割、責任、統合機能および能力との関係などが含まれる。

JP 3-63, Detainee Operations, 13 November 2014 - Epub

【翻訳】 JP 3-63 『抑留者作戦』 2014年11月13日

This publication provides guidelines for planning and conducting detainee operations. It outlines responsibilities, discusses organizational options, and provides command and control considerations across the range of military operations.

【翻訳】 本書は、被拘束者作戦を計画・実施するためのガイドラインを提供するものです。本書は、軍事作戦の範囲における責任の概要、組織の選択肢、指揮統制に関する考察を提供するものである。

JP 3-68, Noncombatant Evacuation Operations, 18 November 2015, Validated 14 November 2017 - Epub

【翻訳】 JP 3-68 『非戦闘員退避作戦』 2015年11月18日（2017年11月14日検証済み） - Epub

This publication provides doctrine to plan and conduct joint noncombatant evacuation and repatriation operations.

【翻訳】 本書は、合同非戦闘員退避・送還作戦を計画・実施するためのドクトリンを提供する。

JP 3-80, Resource Management, 11 January 2016, Validated 10 January 2018 - Epub

【翻訳】 JP 3-80 『資源管理』 2016年1月11日（2018年1月10日検証済み） - Epub

This publication provides doctrine for resource management in support of joint operations.

【翻訳】本書は、統合作戦を支援する資源管理のためのドクトリンを提供する。

JP 3-84, Legal Support, 02 August 2016 - Epub

【翻訳】JP 3-84 『法的支援』2016年08月02日 - Epub

This publication provides joint doctrine to plan, prepare, and execute legal support to joint operations.

【翻訳】本書は、共同作戦に対する法的支援を計画、準備、実行するための共同ドクトリンを提供する。

JP 3-85, Joint Electromagnetic Spectrum Operations, 22 May 2020 - Epub

【翻訳】JP3-85 『共同電磁波スペクトル作戦』2020年5月22日

This publication provides fundamental principles and guidance for planning, executing, and assessing joint electromagnetic spectrum operations across the competition continuum.

【翻訳】本書は、継続的な競争において、共同電磁スペクトル作戦を計画、実行、評価するための基本原則とガイダンスを提供する。

4-0: Logistics Series(兵站シリーズ)

Doctrine for joint logistic operations and a framework within which joint logistics can be planned, executed, and controlled effectively. The overarching ideas and principles contained in these publications provide a common perspective from which to plan, execute, and control joint logistics operations.

【翻訳】『JP4-0：兵站シリーズ』は、統合兵站活動のためのドクトリンであり、統合兵站活動を効果的に計画、実行、管理するための枠組みである。このシリーズに含まれる包括的な考え方や原則は、統合兵站活動を計画、実行、管理するための共通の視点を提供するものである。

Joint Publications Logistics Series (統合兵站シリーズ)

Effective 1JAN19 per Director Joint Force Development: Joint Doctrine constitutes official advice, however, the judgment of the commander is paramount in all situations. This description will be captured in joint doctrine policy and materials (e.g. joint publication prefaces) and implemented going forward.

【翻訳】統合戦力開発部長に基づき、2019年1月1日より適用。統合ドクトリンは公式な助言を構成するが、あらゆる状況において指揮官の判断が最優先される。この記述は、統合ドクトリンの方針と資料（例：統合出版物の前書き）に取り込まれ、今後実施される。

JP 4-0, Joint Logistics, 04 February 2019, Incorporating Change 1, 08 May 2019 - Epub

【翻訳】JP 4-0『統合兵站』2019年02月04日（変更追記2019年05月08日）

This publication is the keystone document of the joint logistics series. It provides fundamental principles and guidance for logistics planning, execution, and assessment in support of joint operations.

【翻訳】本書は、統合兵站シリーズの要となる文書である。本書は、共同作戦を支援するための兵站活動を計画、実行、評価に関する基本原則とガイダンスを提供するものである。

JP 4-01, The Defense Transportation System, 18 July 2017 - Epub

【翻訳】JP 4-01『防衛省輸送システム』2017年7月18日号

This publication provides joint doctrine to plan, command and control, and employ resources within the Defense Transportation System.

【翻訳】本書は、国防輸送システム内の資源を計画、指揮、管理、使用するための共同ドクトリンを提供するものである。

JP 4-02, Joint Health Services, 11 December 2017, Incorporating Change 1, 28 September

2018 - Epub

【翻訳】 JP 4-02 『統合保健サービス』 2017年12月11日（変更追記2018年9月28日） -Epub

This publication provides doctrine for the planning, preparation, and execution of health service support across the range of military operations.

【翻訳】本書は、軍事作戦の範囲にわたる保健サービス支援の計画、準備、および実行のためのドクトリンを提供するものである。

JP 4-03, Joint Bulk Petroleum and Water Doctrine, 11 January 2016, Validated 30 November

2017 - Epub

【翻訳】 JP4-03 『燃料・給水統合ドクトリン』 2016年1月11日

This publication provides fundamental principles and guidance for providing bulk petroleum and water in support of joint operations.

【翻訳】本書は、共同作戦を支援するために大量の燃料と水を供給するための基本原則とガイダンスを提供する。

JP 4-04, Contingency Basing, 04 January 2019 - Epub

【翻訳】 JP4-04 『非常時駐留』

This publication provides fundamental principles and guidance for planning, designing, establishing, operating and managing, and either transitioning or closing contingency bases.

【翻訳】本書は、非常時の駐留に関する計画、設計、設置、運用、管理、および移行または撤収のための基本原則とガイダンスを提供する。

JP 4-05, Joint Mobilization Planning, 23 October 2018 - Epub

【翻訳】 JP 4-05 『合同動員計画』（2018年10月23日）

This publication provides fundamental principles and guidance for the planning and conduct of joint military mobilization and demobilization, force expansion, use of volunteers, and Presidential Reserve Call-up.

【翻訳】本書は、合同軍事動員・動員解除、戦力拡大、ボランティアの活用、大統領予備役召集の計画と実施に関する基本原則と指針を提供する。

JP 4-10, Operational Contract Support, 04 March 2019 - Epub

【翻訳】 JP 4-10 『運用契約支援』 2019 年 3 月 4 日

This publication provides fundamental principles and guidance for planning, executing, and managing operational contract support in all phases of joint operations.

【翻訳】 本書は、共同作戦のあらゆる局面における作戦契約支援の計画、実施、管理に関する基本原則とガイダンスを提供する。

5-0: Planning Series (計画シリーズ)

Doctrine for conducting joint, interagency, and multinational planning activities across the full range of military operations.

【翻訳】『JP5-0：計画シリーズ』は、軍事作戦の全範囲にわたって、軍種間、機関間および多国間での計画活動を実施するためのドクトリンである。

Joint Publications Planning Series (統合出版物計画シリーズ)

Effective 1JAN19 per Director Joint Force Development: Joint Doctrine constitutes official advice, however, the judgment of the commander is paramount in all situations. This description will be captured in joint doctrine policy and materials (e.g. joint publication prefaces) and implemented going forward.

【翻訳】統合戦力開発部長に基づき、19年1月1日より適用。統合ドクトリンは公式な助言を構成するが、あらゆる状況において指揮官の判断が最優先される。この記述は、統合ドクトリンの方針と資料（例：統合出版物の前書き）に取り込まれ、今後実施される予定である。

JP 5-0, Joint Planning, 1 December 2020 - Epub

【翻訳】JP5-0『統合計画』2020年12月1日

This publication is the keystone document for joint planning. It provides the doctrinal foundation and fundamental principles that guide the Armed Forces of the United States in planning joint campaigns and operations.

【翻訳】本書は、統合計画の要となる文書である。本書は、米軍が共同作戦を計画する際の指針となる、教義上の基礎と基本原則を提供するものである。

6-0: Communications System Series (通信システムシリーズ)

Doctrine for communications system support to joint operations and guidelines to our commanders regarding information systems and networks as a part of the Global Information Grid.

【翻訳】『JP6-0：通信システムシリーズ』は、統合作戦のための通信システム支援に関するドクトリンであり、グローバル情報グリッドの一部としての情報システムおよびネットワークに関する指揮官へのガイドラインである。

Joint Publications Communications Series (統合出版物コミュニケーション・シリーズ)

Effective 1JAN19 per Director Joint Force Development: Joint Doctrine constitutes official advice, however, the judgment of the commander is paramount in all situations. This description will be captured in joint doctrine policy and materials (e.g. joint publication prefaces) and implemented going forward.

【翻訳】統合戦力開発部長に基づき、19年1月1日より適用。統合ドクトリンは公式な助言を構成するが、あらゆる状況において指揮官の判断が最優先される。この記述は、統合ドクトリンの方針と資料（例：統合出版物の前書き）に取り込まれ、今後実施される予定である。

JP 6-0, Joint Communications System, 10 June 2015, Incorporating Change 1, 04 October 2019 - Epub

【翻訳】JP 6-0『共同通信システム』2015年6月10日（変更追記2019年10月4日）

This publication is the keystone document for the communications system series of publications. It provides fundamental principles and guidance to plan, execute, and assess communications system support to joint operations.

【翻訳】本書は、通信システムに関する一連の出版物の要となる文書である。本書は、統合運用のための通信システム支援を計画、実行、評価するための基本原則とガイダンスを提供するものである。

在沖米軍基地に関する基礎情報調査 報告書

発行日：令和4年3月

受託事業者：一般社団法人観光危機管理研究所

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831 番地 1

